

第1回かわさき教育プラン策定委員会教育行政専門部会会議録

日 時	平成15年7月25日 (金)	18時15分 開会 20時55分 閉会	
場 所	川崎市中原市民館第3会議室		
出席者	<p>小松 郁夫 部会長 (国立教育政策研究所高等 教育研究部長)</p> <p>高橋 寛人 委員 (横浜市立大学国際文化学 部助教授)</p> <p>中村 立子 委員 (川崎市男女共同参画センタ- 館長)</p> <p>佐々木 賢司 委員 (宮前区役所保健福祉センタ- 子ども教育相談員)</p> <p>今井 淑子 委員 (市民代表)</p> <p>大川 健治 委員 (PTA推薦)</p> <p>峪 正人 委員 (梶ヶ谷小学校長)</p> <p>田中 則之 委員 (総合企画局企画調整課長)</p> <p>瀧崎 雅介 委員 (総合企画局企画調整課 主幹)</p> <p>松井 孝憲 委員 (教育委員会企画課主査)</p>		<p>欠 席</p> <p>なし</p> <p>企画課長 (市 川)</p>

1 開 会

司会

本日の資料の確認

委員の交代を紹介

P T A 連絡協議会推薦委員

西山克枝委員から大川健治委員へ

(以降部会長の議事運営へ)

議案 1

川崎市の教育の現況と課題について

出席各委員が順番に自己紹介

協議題ア

本市における教育委員会制度のあり方について

事務局

資料 1 中の協議題アについて読み上げ

部会長

いろいろと自由に意見をいただいて、今後のテーマを出していただきたい。

行政区ごとの教育委員会という可能性についても、今後の地方分権論議の中で浮かんでくる問題なので、この専門部会で協議してはどうかという話もいただいている。

大川委員

教育委員に保護者が含まれていないことが課題のひとつであるという記述があるが、この保護者というのは小・中学生の保護者という意味だろうか。

事務局

そのとおりである。

大川委員

そうすると、子どもがいなければ、やりたくてもできないということになるのか。

事務局

仮にそういう制度にしまえば、そうなる。

部会長

特徴として、平均年齢が高いことがあげられると思う。保護者ということになれば、もう少し若い方がくわわることになる。

田中委員

現在、政令指定都市の機能のあり方がいろいろと議論されていて、その中で、政令指定都市本来の姿である特別市を志向すべきではないかという議論がなされている。そうなれば、現在の行政区は東京 2 3 区のような特別区のイメージに近いものになってくる。そういう方向に進んでくれば、ごく自然に特別区単位に教育委員会の設置という話になってくるはずだ。この場で、現在の行政区単位に教育委員会を設置するという議論をし

ても実効性のない議論に終始してしまうのではないだろうか。というのが1点と。

これは、事務局サイドの課題だろうが、「教育行政」という部会が通常いままで無かった切り分けなので、何を議論すべきか苦労していると思うが、個人的には、ここで最初に大上段に教育委員会制度について語ってしまうと、それが前提となってしまうのではないか。もっと言えば、子どもの教育のためにどういう行政があるべきか。そこからスタートして最終的に教育委員会制度に行き着くという議論の仕方があるのではないかという点が2点目である。

あとは、川崎市の教育委員会が、事務局ではなくて教育委員会がどういう仕事をしているかを説明してもらったほうが、議論としては有効ではないだろうか。

高橋委員

いただいた川崎市生涯学習懇話会の資料を読んで、10年前から始まった地域教育会議や平成12年から始まった学校教育推進会議などが、行政区や中学校区に設置されていることがわかった。教育委員会のシステムは地域住民の意見を教育行政に反映し、かつ教育の専門性が反映されるものである。川崎市のシステムはその点を考慮したシステムだと思うが、その辺について伺いたい。

事務局

まず、地域教育会議については全ての中学校区と行政区に、住民参加で設置し、そこに委託料を支払うかたちで事業運営をしていく。目指すものは、子どもを中心とした地域のネットワークづくりである。そこに市民参加をいただいている。中学校区のものについては、子どもの教育にかかわる教職員、子供会、青少年指導員、町内会などが参加しているが、特徴的なのは、地域住民自らが手を上げて参加することができるということだ。既存のPTAだけでなく、誰でもが入ってこられる組織として地域教育会議を設置した。一方、行政区の地域教育会議の一番の課題となったのは、ひとつの行政区に平均して20万近い人口を抱えているが、教育委員は市全体で6人しかいない。それで、本当に地域に根付いた教育行政や教育の議論ができるのか、という話が出てきたのが、この課題の発端である。そういう意味では、ここで問題となっているのは、行政区単位に教育委員会そのものを設置するということではなく、行政区単位で住民が教育について議論し、全市の教育委員会を補完するような、学校教育あるいは社会教育を含めた組織づくりをすることが有効なのではないか、という議論ではないかと思う。

学校教育推進会議については、学校評議員制度の導入に合わせて、学校長が学校運営に関する地域住民の意見を伺うために召集するという形になっている。ここで特徴的なのは、平成13年に施行した子どもの権利条例の理念を受けて子どもが参加していることである。このような形で全ての学校に設置されている。

それと同時に中学校区の地域教育会議も直接学校運営に携わるわけではないが、中学校と連絡をとりながら、具体的には「教育を語るつどい」や「子ども集会」などを開きながら、地域の情報交換等を図っている状況である。

部会長

いままでの話は実はいろいろな問題を含んでいて、それぞれ課題を抱えているようだ。現場の校長としては、例えば、行政区単位のほうが意見が伝わりやすいとか、感じるところがあるのだろうか。

- 峪委員
それはあるかも知れない。しかし、横浜と比べれば動きやすいということも言えるし、それが、教育委員の問題と直結するかどうかは置いておいて、教育行政をより現場に近いものにするという意味ではそういう道もあるというふうには思う。
- 部会長
改革の論議の中では、なるべく現場に近いところで論議がなされるべきだという考え方があり、いろいろなレベルに権限を委譲していくというのが大きな流れであり、川崎市としても望ましいのではないかと。
それから、教育の問題を教育委員会だけでやるのではなくて、教育のあり方というのが市全体の総合企画のなかでどうなのか、教育委員会の仕組みや機能を、同じ行政の中でも開かれたものにしていくということが考えられると思う。いままで出てきた中でも、教育委員会だけでできる話だけではないので、縦割りだったものを、企画調整し、活動する流れを考えていかなければならない。その中で委員会のあり方というものも見直されていくと思う。
- 中村委員
川崎の7区はそれぞれ特色があり、統一の施策でやっていくのがよいことなのか、疑問である。
そのことによって、例えば私学に流れていく割合とかが異なってきているので、その地域に合わせた施策を打っていかねばならないのではないかと。
画一的にやってきた弊害が出てきているのだと思う。これは学校教育専門部会の問題かもしれない。
- 部会長
学校教育、社会教育それぞれの分野に教育委員会が係わっているので、広い視野から議論して、学校教育、社会教育を一体化して改革していかないとうまくいかないと思う。
- 中村委員
地域による違いは、学校教育だけの問題ではなくて市民アカデミー、これは社会教育だが、参加者は圧倒的に北部の人が多く、その地域に適したものがあると思う。男女の問題や子育ての問題もまったく同じだ。
教育委員会制度の問題以前のことで、例えば、ある区に存在する教育の問題を事務局組織の枠を越えて横断的に理解している人がいないという問題がある。なにかをやらうと思うとあちこちの部署に聞かないと先へ進まない。
- 佐々木委員
教育情報が地域ごとに整理されていないということだと思う。
教育委員会の地域ごとの独自性ということから考えると、地域住民が教育情報を早くつかんでいける方策をどうしていくのかということと学校はそれぞれの教育目標を持ち、地域と連携して学校運営をしていくということがあると思うが、行政区ごとの教育委員会というイメージがつかみきれない。
区役所と学校というかわりという視点もあると思うが、制度として行政区ごとの教育委員会を作ればよいというものではないと思う。

高橋委員

地方分権論議以前は、一定の教育を保障するということが重視され、国が教育内容を厳格に定めていた。昨今では、地域、学校で自由にできる部分がでてきている。そのときに、校長・教育長が自由にするという以前に、住民の意向が反映されるようになってくる。例えば、英語教育に重点的に取り組んで欲しいという保護者が半数を超えるような場合、校長は抵抗できない。そういう場合に例えば、麻生区の教育委員会なり、地域教育会議で地域に合った方針を定めれば、地域住民の意見が反映されやすくなる。

事務局組織で言えば、従来は文科省のいうとおりにしていればよかったので、抜かりなく決まったことをできればよかったのだが、これからの時代は地域ごとに合った教育内容を住民に訴えていく企画立案能力を持った職員がいるかどうかが重要となる。

いままでなら、補助金で教育に自動的についていたお金が、これからは地方分権によって、いったん市の財布に全部収まってから、教育にもってこなければならなくなる。教育委員会の職員がどんどん必要性を発言していかないと教育にける予算がギリ貧になってしまう。

さらに言えば、川崎のような都市では私学にどんどん流れていってしまう。その私学の教育が好きでいくというのではなく、公立が住民のニーズに全然応えないから私学にいくというのであれば、行政の怠慢である。

大きな転換期であるので、企画立案能力のある職員の育成、またそういう職員が腕をふるえるシステムづくりが重要となっている。

佐々木委員

一般論としてはまったくそのとおりだ。

かつて川崎では200ヶ所以上で行なわれた教育懇談会の中で、積み上げてきた共有財産がある。行政がなにをすべきか、地域は、学校は、どうなのかを10数年議論しながらやってきた。その流れのなかで、地方分権の時代となり、川崎市としてどう考えていくのかということにつながってはじめて、具体的なものになっていくのではないかと思う。0から出発するのであれば、まったくそのとおりだが、一定の先行した取り組みを行なっている中ではどうすべきなのかということを考えるべきだと思う。

峪委員

今は、教育行政を区ごとに分けるかどうかという議論をしているので、そこに絞ると、どのように住民や子どもの意向を反映するかという点につきると思う。そういう意味ではきめ細かな対応ができればよいということだと思う。それには当然人間が必要だから、人件費がかかる。そういうことが可能かどうか。

中村委員

例えば、地域教育会議などのいいものと相反する話ではないと思う。地域の教育力をつけることが必要なのだと思う。当然住民参加が必要であり、そこに社会教育もからんでくる。

大川委員

高津区の小学校なのにPTAは宮前区という状態がある。そうすると宮前区の地域教育会議で述べた意見が居住区の回覧ではまわってこない。ただ、自分の地域の地域教育会議は非常にうまくいっているようだ。その原因は、母体となった地域性にあるような気がする。基本的には行政区ごとにきちんと整理がついたほうがいい気がする。ち

よっと議論からそれるような話だが、実際にある矛盾なので話をした。

部会長

教育を越えて、行政区にもう少し権限を委譲していくとしたら、どういう問題点があるのか。

田中委員

極端なことを言えば、もうとっくに分権はされている。学校区があるということは、決まった学校に行くしかないということで、その学校を良くしようと思えば、地域が頑張るしかない。極論すれば、地域の中で学校がうまく運営できれば良いということになる。そうすると川崎市教育委員会が特色ある学校づくりをするということで、自分の子どもが行っている学校で自分の志向と合わない特色を出されたら、かえって迷惑するかもしれない。現行制度を前提とするならば、もっと地域の力をつけなければいけないだろうし、もっと選択ができるということならば、例えば区単位で学校ごとに特色を持たせ、選択制をしいてもいいだろうし、いっそ市全体でやる道もあると思う。

学校区を前提とするならば、学校を地域のものにすべきだし、市としての統一性をいうのならば、学校区は存在すべきではないと思う。

部会長

学校選択の問題は次の協議題イのところで論議になる。

アのところでは、最後に委員会の事務局組織の問題で、教育委員会の条例定数について、人口との関係からみると多いのか、少ないのかどちらだろうか。

例えば、福岡は人口は多いが、職員数は400人くらい少なくなっている。組織的にみても川崎は5部12課となっているが、仙台、千葉、名古屋などは部の数は極端に少ない。そのへんで、どういう特徴があってどういう課題があるのか、簡単に説明できるだろうか。

田中委員

教育委員会事務局としてはあまり望ましい答えではないと思うが、私見では、学校教育という部分では、自治体によって直感的にさほどの差はないと思う。わたしが調べた範囲では社会教育のスタッフは多分多いと思う。横浜市の職員より川崎市の職員の方が実数で多い。通常は横浜市に3倍づけるので、これは川崎市の社会教育が直営型であるからだと思う。昭和30年代から40年代にかけてはそのやり方で全国をリードしてきたという事実もある。それが、今どうかという点については判断できない。

部会長

教員以外の学校職員という部分ではどうだろうか。今日わからなければ、[後ほど資料をいただきたい](#)。教員以外の職員については、よく考えていかなければならない。これは他の国でもそうだが、学校に権限が下りてくればくるほど、さまざまな事務処理で教員が忙殺される。校長を支える事務処理スタッフというものも考えなければならぬと思う。そうかと言って、人も金も増やせというわけにはいけないので、コストをなるべくかけずにいいサービスをするということを議論していきたい。

アについては、ここの辺で切り上げて、イの協議へ移る。

協議題イ

学校教育制度の改革について

事務局

資料 1 中の協議題イについて読み上げ

部会長

さきほどのアの部分と違ってイは川崎市としてわりと自由にできる部分だと思う。他の自治体でもさまざまな取り組みを進めている。それから見ると川崎はずいぶんおとなしい印象を受ける。私自身が、品川区の小中一貫校のカリキュラムづくりにかかわったり、東京都の学校評価にかかわったり、京都市の小学校での校長裁量権の拡大とか、地域との連携の問題であるとか、かなり先進的な取り組みをおこなっている自治体にかかわっているの、川崎市は先進的な取り組みがある一方でこの辺の問題に対してはずいぶんおとなしいという印象を受けている。

峪委員

2 学期制に関しては、かなり疑問を持っている。

学校評価制度は進めなくてはならないが、手法はよく検討しなければならない。

学校選択制、小中・中高一貫教育、学校教育推進会議も進めていくべきだとは思う。

校長の裁量権の拡大は人事・予算ともに歓迎である。

2 学期制に関してもう少し言えば、時間数にゆとりがでるといのは、そうは思わない。体育の日あたりを中心に 1 週間くらいの休みをとるといのが、代表的な手法のようだが、休んだ分は他で増やしているの、実質的には同じであるし、授業時数の確保にもつながらないと思う。学びの連続性という面でも、夏休みが間に入ってしまうの、どうして連続性が確保できるのかという気がする。学校行事を柔軟に設定できるという点も、2 学期制・3 学期制の問題ではないと思う。こう考えてくと導入の根拠が明確でないと思う。

学校選択制についてだが、現在でもわりと自由に動いている。電車で通う子どもも増えている。ただ、学校ごとの教育の特性を選択しているということではない気がする。

佐々木委員

2 学期制については子どもの発達段階を具体的に考えていかなければならない。

小学校の話としてならばさきほどの意見のとおりだが、高校となれば事情がことなってくる。トータルで 2 学期制・3 学期制の話をしてあまり意味がないように思う。

学校評価制度は、学校文化になじんできたものにとっては苦手な分野だと思う。他者から評価されることには慣れていない。開かれた学校という議論の中で、なぜ、学校が評価されなければいけないのか、真剣に議論される必要がある。

小中・中高一貫教育については、理念だけで議論できない。他都市の事例をみると、成功するかどうかは、ハード面の問題が大きい。どれだけ、金をかけたかで決まる面がある。

学校運営への市民参加については取り組みがスタートしたところだが、大事なことだと考える。

校長の裁量権の問題は、さきほどのアの議論とも関係するが、行政、地域、学校の役割分担の中で考えていくことが重要だ。

中村委員

前提として、中高の高は市立だけを想定しているのか、県立も含めてなのか伺いたい。

部会長	<p>相模原市では県立高校を市に移管してもらって一貫教育をやるという話もあったが、川崎にはもともと市立高校があるし、場合によっては県との話し合いも可能だとは思いますが、その辺はどうだろうか。</p>
事務局	<p>原則的には、市立高校5校でということが前提となっている。</p>
峪委員	<p>一貫教育というのは、建物の話だけではないと思う。例えば、小学校の算数が中学校の数学にきれいに繋がっていないということがある。建物は違っていても教育が連続しているのかいないのか、という中身の問題がある。</p>
部会長	<p>中高一貫に関して言えば、中等教育学校、併設型、連携型と3つの方法がある。これは、私見だが、数からいえば一番多い連携型がうまくいっていない場合が多い。やるからには、さきほど委員の話にもあったが、中等教育学校としてハードを整備しないとうまくいかない。せいぜい、併設型であり、教員も一緒になってやっていくというところまでいかないと、なかなかうまくいかない。連携型で離れていて、入試はやらないなどといってしまうと、優秀な子は逃げていってしまうという例があったり、やってはいけないことだが、逆に中学校段階で問題のある子を高校が断ってしまうという例もある。中学入試を撤廃して6年間きっちりやりますというきれいごとになってしまっているケースが全国にいくつもある。連携型は、高校が生徒確保という面で乗り気でも、中学側がそうでないケースがよくあり、うまくいかないこともある。</p>
中村委員	<p>小中・中高一貫教育が議題となっているが、近年子供たちの成長に6・3・3制が合わなくなっているということを常々感じている。特に6・3の部分の分け方が、体と精神の発達に符合していない。では、どこでわけるのは難しいが、中学1年生は自立性という面でどうも幼すぎるし、小学校5・6年生は逆に慣れちゃったという感じで、小学校でよくあると聞くが、高学年しか持たない教師がいるという話も聞く。5・4の分けのほうはまだよいという気がする。さきほどの委員の話にもあったが、中身の継続性が重要ではないか。小・中の切れ目のフォローが重要で、中高一貫はその後の議論であるような気がする。</p>
部会長	<p>この問題は6・3・3制の見直しという非常に大きな問題も含まれていて、品川では学校を新しく作って、試行的に4・3・2制にカリキュラムも分けて、いろいろな面で変えていこうという実験的な取り組みをしている。</p> <p>もうひとつは、私学の一貫教育に魅力を感じて逃げていってしまうという現実に対しての公立の取り組み、わかりやすく言えば進学志向的な取り組みが公立にもあっていいんじゃないかという考えがあって進んでいる面がある。私立の小中高に負けない学校を作る、しかしそうじゃない学校もまた魅力があって、あとは選んでもらおうという考えで作っている。他にも国立でおなじように4・3・2制をとりいれようとしているところがある。</p> <p>このように、単に二つをくっつけるということではなくて、子供たちの新しい区切り</p>

をどうするか。それに合わせて、カリキュラムや教員のあり方をどうするのか。かなり実験的な部分もある。

高橋委員

川崎市の小学校を卒業して私立中学に進学する率はどれくらいなのか。

峪委員

うちの学校では10%から20パーセントくらい、平均的だと思う。田園都市線沿線で、駅に近いので電車で通いやすい子どもが多い。

高橋委員

家を買う段階でそういう選択をしているのだろうか。

田中委員

今は、田園都市線沿線などは完全にそうだ。ある不動産屋に聞いたが、昔はどここの学校に近いという基準もあったが、今はどここの駅に近いということしか基準になっていない。どうせ子どもは電車で通わせるという発想が多いそうだ。

事務局

平成13年度のデータによると、公立中学校に進学するものが約80%、残りが私立他となっている。

高橋委員

私立の試験は、学校の勉強をちゃんとやっているだけでは受からない。中学受験塾で勉強している子は小学校6年になると、たとえばこれからやる算数の内容は全部知っているという状態だ。得点分布も100点から90点にひと山あり、その下に山がもうひとつあるという二重構造になっている。そういう中で、算数や理科の先生は大変だと思う。小中連携について言えば、高学年では、教科担任にしないと苦しいと感じている。それで、すべて解決するかというとそうではないが、そういう面からも考えていくことが重要ではないか。

川崎や横浜で中高一貫を公立で作って、本当にうまくいくのか。私学に対抗できるのか。小学校までは優等生だったのに、私立の一貫校に行ったら6年間劣等生で、こんなところにこなければよかったという声も聞くことがある。6年間一緒に教えるということに無理はないか。私学なら、建学の理念がしっかりしていれば、教育方針を貫けるが、公立では難しいだろう。中高一貫のデメリットをしっかりと考えるべきだ。

川崎には通える私学の中高一貫校がたくさんあるわけで、そういうなかで公立の中高一貫は慎重に進めるべきだ。

松井委員

昨日の学校教育専門部会では、中学に上がる際に、いままでいつも身近にいたクラス担任がいなくなることで、まわりの仲間もかわること。もっとも多感な時期にそういう変化があることが、不登校の問題と関係しているのではないかという意見があった。

部会長

この協議題イのなかには(1)から(7)までいろいろなレベルの問題があり、なかでも学校評価制度については、国レベルでもやらざるを得なくなってくるような気がする。また、やるべきだと思う。統一テストをやるかどうか、東京23区の例だとそれを学校評価のデータとして使っている。それを川崎でもやるのかどうかは、いろいろと議論があ

と思う。各学校が税金を使って仕事をする以上、いわゆる説明責任のひとつとして、どうやって評価をするか、あるいは公表をするかという点に関しては議論があるだろうが、進めていかななくてはならないだろう。

個人的にはそのように思うが、また機会を改めてみなさんの意見を伺いたいと思う。それではウの協議題に入りたい。

協議題ウ

教職員の人事管理のあり方について

事務局

資料 1 中の協議題ウについて読み上げ

今井委員

教員の評価制度はやったほうが良いと思う。

さきほどからの議論で地域の格差があることがよくわかった。川崎区、幸区の公立学校がひどいという評判がある。比較的高級なマンションが建つある小学校では、私立中学の入学試験のある日は、登校する児童がクラスに 3、4 名しかいないという話も聞いた。余裕があるわけではないのに、なぜ、私立に入れなければいけないのかという声をよく耳にする。近隣の中学校にひどい先生がいて、文句を言ったら、言えるもんなら言ってみると言い返されたというような話も聞いたことがある。大事な時期の子どもをあずかるわけだから、最低限の指導力と人間性がない教員は、異動など何らかの手をうつべきだ。

部会長

そのような職員にはなにか研修をおこなったりしているのだろうか。

事務局

平成 16 年からの実施を目指してシステムを構築しているところである。簡単に言えば、外部の方も含めた審査会で指導力不足かどうかを判定して、その結果指導力不足と認定されれば、まずは学校で、それでも指導力の向上がなければ総合教育センターで研修を行なうものである。それでもだめならば、次の段階へ移って、配置換えなり分限処分を行なうことになる。

部会長

まだ、具体的にそのシステムの適用となった職員はいないのか。

事務局

具体的に適用になる職員が出るのは来年以降になると思う。

部会長

私は国家公務員で少し学校とは違うだろうが、公務員制度の改革のなかで、業績評価が取り入れられ、私も部下の評価をして、それでボーナスに影響が出たりしている。今年からは長期的にも、もう少し評価を反映させなさい、ということで、順番に昇給させるということをやめて、業績が顕著であれば、場合によっては続けて昇給させることもあり得るというようなことを言われており、我々としては、ちょっとつらい部分もあるが、一方ではそういう時代になったのかなという気がしている。

とりあえずは、指導力という点だが、これもいろいろと議論がある問題で、学校の当事者、保護者にも意見があると思うが。

- 大川委員 新年度になって保護者の一番の話題は、教員の当たりはずれだ。はずれの先生は当然評判が悪いわけで、学校も実は出したいと思っているが、受け入れ先がないという状態のようだ。しょうがないので、A校B校C校の間で玉突き異動のような話もよく聞く。ぜひ、評価の話は進めてもらいたい。
- それから、評価する管理職が力不足という例が、たまたま近くであった。そういう校長の下にいた教職員は本当に大変そうだった。もっとわかりやすい評価基準が必要なのではないかと思う。
- 部会長 非常にセンシティブな問題で、どこの教育委員会でも苦労しながら進めているが、この部会でも煮詰めていかないといけないと思う。市民・保護者の立場で考えれば、行政としてもきちっと正していかなければいけない。
- 中村委員 何よりも子どもにとって、好ましくない場合は考えていかなければいけない。評価という言葉が適切かどうかという問題がある。先生のランクづけみたいにとられると困るが、要は子どもたちにとって益になるかどうかだと思う。子どもにとって、先生は親と同程度に重要な存在であるから、そういう人間関係的な側面からも議論を持たないと危険だと思う。
- 部会長 次の工のところにも関連するが、教員の給与の問題とつなげていったほうがいいのか。時間も押し迫ってきたので、とりあえず工のほうにいきたいと思う。
- 協議題工 **教育財政のあり方について**
- 事務局から資料1中の協議題工について読み上げ
- 佐々木委員 現在の予算システムで、現実に教育改革などをやっていったときに、事業ごとには新規事業に取り組んだりしているが、根っこの財政システム自体は全然変わっていない。現場サイドから見ると、現場を支えるシステムになっているかどうか。基本的な見直しが必要なように思う。例えば、高校の問題でいえば、振興計画などが議論されているが、全日制・定時制と予算が分かれていて、いくら振興計画を議論しても、それを実行する予算になっていない。予算を定時制から全日制に移すなんていうことは大変なことだ。そういう硬直化した事例があちこちで見受けられる。
- 田中委員 まず、基本は財政のシステムというよりは、予算の立て方の問題だ。教育委員会事務局のなかで、しっかり検討して、変えるなら変えればいいと素朴に思う。
- もうすこし幅広く川崎市全体の財政運営のシステムについていうと、それは変えなければならない。変えなければ、財政再建団体になるのだから、それは変えるということで、行財政改革プランできちっと示したところだ。
- もうひとつ、省庁の縦割りによる地方財政の硬直化ということはある。そこら辺は変

えていかなければならないと思うし、国もそういう方向に動いていると考えている。全てを変えていかなければならないし、変えていけばいいと思う。

ただ、さきほどのお話のなかでの全日制と定時制を一緒にすると難しいという問題は、予算編成上の問題なのか、それとも学校のカルチャー、縄張り意識の問題なのか。もし、カルチャーの問題ならば、そこを変えていかなければならないと思う。

佐々木委員 誤解のないように申し上げておくと、学校のカルチャーの問題ではない。

田中委員 ということは、事務局の予算の立て方がおかしいと。

佐々木委員 どこの責任という話ではない。
これから教育改革を進めていくなかで、現場を支えていける財政システムという意味で、努力課題として申し上げた。

瀧崎委員 いまの財政のシステム自体が、そんなに硬直的ではなくなっている。最初に予算ありきではなくて、どういう事業・施策をやるかが基本なのだから、これは行政内部の問題なのかも知れないが、細部については、コミュニケーションをとりあって変えていけばいい話なのかなという気がする。現実問題としてはいろいろな弊害があるのだろうが。そこら辺は逆に柔軟に考えていたほうがいい気がする。

部会長 最初に言っておこうとも思った問題で、アの話とも関連するのだが、教育委員会自身の行政評価をぜひきちんとやってもらいたい。そのなかで、今の予算の問題であるとか、いろいろな見直しの問題であるとか、組織形成の問題であるとか、そこら辺を我々の中でもいつか出していただいて議論したいと思っている。

佐々木委員 ひとつだけ、委員会事務局の職員は学校現場のことをよく考えてくれて、努力していることは充分承知しているので、ただ、今後に向けてどうするかというその点だけを申し上げたかっただけである。

部会長 いろいろとこの点に関しても、国との関係で、いろいろな動きも出てくるので、川崎市単独でできないことも出てくる。しかし、最後の受益者負担の問題だとか就学援助の問題などは、自治体の特色が問われるところなので、よく我々も議論していかなければならないと思う。

高橋委員 川崎市の行財政改革プランのなかで、生涯学習講座などを減らしたいということが載っている。義務教育の役割を減らしたいとは書いていないが、義務教育も高校教育も、教育は投資である。財政難であるからといって教育費をケチると将来、市民の収入が高くならず、税収ものびない。定時制高校についてあえて言うと、いろいろな事情で全日制に行けない生徒でも、定時制高校にいったら高校卒業の資格を得れば、職に就ける。職に就かなければ、税収は入ってこない。教育はお金じゃないというが、お金で考えても

投資すべきだと思う。そのへんが行財政改革プランを読んでいて気になった。

中村委員

非常に賛成だ。また、義務教育費の県費から政令指定都市への移管に関しても、十分な財源委譲について働きかけていくべきだ。また、そういうふうにするためにも、教育にかかる費用を削ってはいけないと思う。子どもたちの教育をしっかりと保障していかないと、親の経済力が子どもに伝達されるというか、階層化してしまう。こういうことは、川崎市ではおこしてはならない。

また、教員の給与の問題でも、採用にあたっての就労条件とセットで議論されるべきであって、例えば、川崎市の男性教員の育児休業率は悲しいかな0である。子どもたちは、そういう姿もモデルとして見ている。いっぽう女性教員が産休・育休をとれば、保護者しかも同性から「だから女性教員はいやなのよ」と言われる。そういう意味では、スキルの伸長の条件が男女同じでないと思う。いま、男女平等推進審議会のほうで新しい行動計画、条例を作っているところだが、ここでも学校現場のあり方が問題となっている。このようなことから考えても、単なる給与うんぬんではなく、就労の仕方を含めて考えていく必要がある。

今井委員

いまの発言に関連して、ある人が「教育は親の金力だ」と言っていた。非常に実態を反映していると思う。

あと、受益者負担の関連で、**市民館の会議室などの稼働率**が低いのではないかと思う。料金の設定が高いとか安いということではなくそういう面からも検討をして、税金を有効に使って欲しいと思う。

部会長

それでは時間も迫ってきたので、議案2のほうにうつりたいと思う。

議案2

市民意識実態調査のアンケート項目について

事務局

資料2について、以下のような説明があった。

市民意識実態調査は毎年実施されているもので、無作為に抽出した市民1500名を対象に50問程度のアンケートを行なうものである。内容は毎年行なわれる項目と、特別に行なわれる項目に分かれている。本年度は教育委員会で特別項目にエントリーしているので、15問程度の質問ができる予定である。11月から12月にかけて実施され、年明けには速報値が出る予定になっている。資料2には質問項目を例示させていただいたので、協議をお願いします。

部会長

部会として、こんな項目を聞きたいということを議論すればよいか。また、いつごろまでに決めればよいか。

事務局

8月中に項目を決定したいので、今日時間がとれなければ、メール等でご意見をいただきたい。

部会長	<p>なかなかアンケートは難しいので、今日いきなりでは難しいだろうから、ぜひ後日意見をよせてほしいと思う。それでは議案3に移りたい。</p>
議案3	<p>川崎市立小・中学校における適正規模・適正配置の基本的な考え方について</p>
事務局	<p>資料3について、以下のような説明があった。</p> <p>川崎市においては、小規模化する学校がある一方で、局地的な大規模開発により大規模化が進んだ学校が増えてきている。</p> <p>川崎市としての基本的な考え方をいままで持っていなかったが、昨年10月から庁内で検討を進めてきた。そのなかで一定の内容がまとまったところではあるが、あくまで行政内部での検討なので、皆様のご意見を伺いたい。</p>
部会長	<p>地域特性、あるいは学区の問題等と関連した問題だ。あまり時間もないが、なにか意見はあるだろうか。</p>
高橋委員	<p>横浜市においては非常に小規模の中学校がある。しかも、「そんなに小規模なら、うちの子は私学に行かせよう」ということで、さらに小規模化が進んでいる。まだ、川崎はそこまでいっていないようなので、はやめに手を打ったほうがいいと思う。川崎の場合は12学級以上を適正規模ととらえているが、統合の基準として12学級というのは、中学校だと学年4クラスあるわけで、適正規模でないから統合するというなら、行き過ぎだと思う。やはり学年1クラスというのが統合のひとつの目安だと思う。小学校の場合も同じで、適正規模の基準を外れたから、ただちに統合というのは行き過ぎだと思う。さきほどの私学に流れるという問題も含めて考えていくと、むしろ統合することによってすごくいい学校を作ると訴えていく。生徒数が少なくなったから統合だということではなくて、統合を機会に教育委員会も特段の援助をしてすばらしい学校をつくっていくということを住民にアピールする。適正規模というのは、よく考えると魅力ある学校をつくるためのものなのだから、魅力ある学校づくりのための適正規模であるという観点を常に忘れないようにしないといけない。</p>
大川委員	<p>わたしのところは宮前区Pで小学校が20校あるが、富士見台小学校は全国で何番目かの大規模校で1500人くらいの児童がいる。一方で同じ区に200人くらいしかいないところもある。その学校では1学年1クラスが10年くらい続いている。早く対処して欲しい。</p>
部会長	<p>この問題は今後どのように議論していったらいいだろうか。</p>
松井委員	<p>教育委員会事務局内でも、今回意見をいただいて、調整が図られると思う。かわさき教育プランの中にも切り口として盛り込まれる事柄だと思う。教育委員会事務局内での検討経過を報告しながら、意見をいただいきたい。</p>

部会長 基礎データとして各学校の人数などをいただきたい。
その資料が、学校評価や人事面での検討にも役立つかも知れない。

中村委員 例えば、近隣の多摩市や日野市などでの対処方法を参考にしたほうがよい。

部会長 改築の予定もあるだろうから、さきほどの委員の意見にもあったが、何十億もかかるのだから、タイミングを捉えてうまくやったほうがよい。
時間も迫ってきたので、本日の協議はこれくらいにしたいが、どうだろうか。

その他 それでは、その他として今後のスケジュールを事務局から説明してほしい。

事務局 次回策定委員会及び専門部会のスケジュールについて説明があった。

田中委員 事務局へのお願いだが、前回の合同会議のなかで庁内のワーキンググループがまとめをして各専門部会へ提案をして、専門部会とキャッチボールをしたうえで策定委員会に아가っていくというシステムでうかがっているが、今日のようなかたちで現状と課題ということで、平場から議論するとなると部会長も運営が大変だと思う。役人仲間がこういうことを言うてはいけないのかも知れないが、教育委員会事務局のなかの教育行政にかかるトータルなベーシックなレポートをまず出していただいて、全体像を見ながら議論をしないと、はっきり言って今日の議論をどう輪切りにされてどういうレポートになるか、はなはだ疑問だ。2点目の協議題イという問題であれば、ほとんど現行の教育委員会制度を前提として話しているわけで、ところがアのなかでは、教育委員会制度を無視するわけにはいかないが、たとえば行政区の力をもう少し出していこうということであれば、地域教育会議とか区レベルでの教育会議が力を持つという方向性を出したうえで、じゃあどう展開をしていくかというかたちになるんであって、そこら辺のベーシックなレポートを出していただかないと、多分この議論をいくらやっても同じところを堂々巡りするのではないかと思う。

端的な例で言えば、学区を変えないということであれば、学校の評価なんかやられたら親はたまらない。悪い評価を受けた学校へ行かざるを得ないということになる。これは子どもが一番かわいそうなわけで、それはすでにその学校を選択するかしないかで、評価を現実化されてしまっている。そこで言えば、評価をするかしないかが大事なのではなくて、地域に力をもってもらったほうがいいのか、教育委員会がしっかり力を持って、統制をきっちりしていこうという方向がいいのか。つまり、そこら辺がまったく見えないなかで、こういう議論をしていっても、かなり難しい話になってしまうのではないかと思う。たまたま、次回が10月ということなので、夏の時間もあるので、私としては全体的なベーシックなレポートを出していただいたほうが議論になると思う。

適正配置については、教育委員会としての現在の考え方が示されている。これに対して、いいのか悪いのかという議論はできる。こういったかたちでやらないと、そんなに回数は開けないので、中途半端な議論に終わってしまうと思う。

事務局

教育委員会では、今回のプランを作るにあたって、第1回の策定委員会で想定される論点というかたちで提示だけはさせていただいたが、一度、各部会の専門委員の皆様を含めて現状認識だけは一応していきたい。そこを踏まえ、課題を共通認識したうえで、新たな枠組みをできたら次の策定委員会に出していけるようなことを考えていきたい。

何の意見もお聞きしないなかで、一方的に教育委員会がこういうふうを考えていますというような議論をすることは避けるべきだという考え方があった。そこで、まず1回は専門部会を開かせていただき、非常にまどろっこしい作業であったと思うが、そこは一度踏まえておく必要性があったと考えている。

全体の枠組みなり、方向性は、次回策定委員会に出来るだけ出していくような努力を教育委員会としてはしていきたい。

部会長

いろいろと今日、皆さんから意見が出していただいて、私自身が大分皆さんの意見がわかってきたので、あとは回数も時間もないなかで詰めていかなければならない。

あとは、顔が見えるというか、目玉がひとつ欲しいし、ひとつの方向性をうまく出せればと思うのでよろしくお願いします。

部会長としては以上で終わります。

閉会